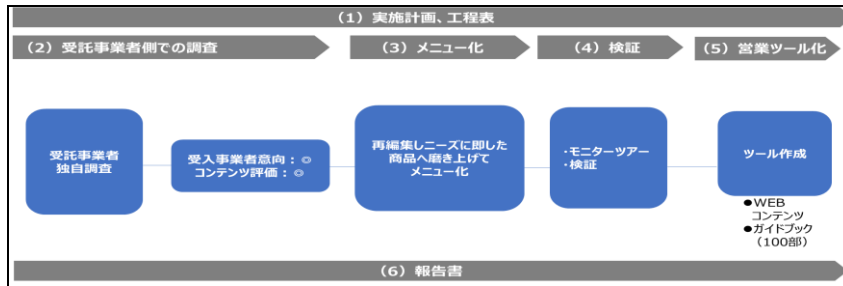


「令和3年度 MICE 向け体験プログラムの商品化、ガイドブック等作成」業務委託に係る仕様書

1. 件名 :
「令和3年度 MICE 向け体験プログラムの商品化、ガイドブック等作成」業務委託
2. 業務の目的 :
長崎市では本年11月の出島メッセ長崎の開業に向けて、官民一体となって MICE の誘致と受入強化に取り組んでおり、まち全体で MICE を受入れ、MICE の開催による経済効果をまち全体に波及させる「まち MICE プロジェクト」を推進している。そのなかで、当協会 (DMO NAGASAKI、以下「DMO」という) において前年度は、長崎駅周辺を起点とした周遊・滞在を促すための体験プログラムやエクスカージョン商品化し、よりそれらを紹介できる WEB サイトやガイドブックの作成を行った。本年度は、MICE 開催前後に参加者や同伴者の滞在満足度を高め、消費拡大に繋げることを目的とした「長崎市ならではの体験や滞在ができるプログラムの磨き上げ」と、「会議等の主催者やプランナーにとって、見やすくわかりやすいガイドブックの作成」を行い、まち MICE プロジェクトをより推進させていく。
3. 契約期間 :
契約締結日～2022年2月28日 (月)
4. 提案上限額 :
2,000,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
5. 業務内容
以下の視点を踏まえ、次の(1)～(5)の業務を委託する。
【視点】
 - ・『長崎市 DMO 事業計画 2021-2025』ならびにその上位計画である「選ばれる 21 世紀の交流都市」の実現を基本方針とした『長崎市観光・MICE 戦略 (2021-2025)』に資する事業であること。
 - ・長崎市 DMO の事業計画に記載している「今後の観光・MICE で求められる視点」に資する事業であること。
 - ・MICE 開催を契機として、まちの中に人を呼び込み、滞在時間と消費の拡大につなげ、MICE 開催による効果を市内中心部だけではなく郊外も含め、まち全体に波及させることを目指す「まち MICE プロジェクト」に資する事業であること。

《全体フロー図》



(1) 実施計画の策定・提出

(2) ～ (5) の項目について実施計画（工程管理表含む）作成し、紙及びデータで提出する。

(2) 体験プログラムの磨き上げ

- ・他国・他都市事例、コロナ禍を経た消費動向等を踏まえた市場分析を受託者側で行い、国内（県外）、海外からの MICE 参加者及び同伴者をターゲットとした上で、長崎市の特長を最大限に活かした長崎市 MICE における体験プログラムの提案書を作成する。
- ・オープンデータ等を活用し、基本ニーズをまとめ、それに基づく長崎市内の体験プログラムを抽出・評価を行った上で、国内（県外）、海外からの MICE 参加者及び同伴者の滞在満足度を高めることができ、かつ受入事業者の意向も強いプログラムをメニュー化し、販売に繋げる。詳細は次のとおり。
 - ① DMO と連携し、受託者側で事業者の受入意向調査や、磨き上げに伴う既存体験プログラムの調査等を行う。その調査の評価結果に基づいた上で、他地域と比較して長崎市として強みがある要素を最大限に活かすことができ、チームビルディングや企業向けインセンティブツアー等、MICE 参加者向け及び同伴者に魅力的だと思われるプログラムに磨き上げる。最終的なアウトプットとして、既存の「長崎 MICE 体験コンテンツカタログ」（以下、「ガイドブック」という）に掲載はされていない体験プログラムを 5～10 商品程度メニュー化する。
 - ② ①で磨きあげるプログラムや、既存のガイドブックに掲載されているプログラム等を組み合わせたエクスカージョン（市内周遊ツアー）を DMO と連携した上で 3 コース程度メニュー化する。
 - ③ メニュー化する商品やエクスカージョンについては、長崎市市内での体験プログラム造成や他地域での MICE 等類似業務を行った経験や知見がある者が必ず 1 名以上携わること。その上で、受入事業者へのフォローも十分に行い「単なるメニュー化」ではなく、参加者が不安なくプログラムを体験することができるように、受入事業者の不安も解消した上で「販売に繋がるプログラム」をメニュー化すること。

(3) 検証

- ・長崎駅周辺を起点とした回遊性の向上と消費拡大につなげることを目的に開催する「出島メッセ長崎こけらおとしイベント」等を活用し、メニュー化するプログラムの実証を行うこと。
- ・(2) でメニュー化された新規体験プログラム、エクスカージョンの受容調査（アンケート調査、モニター調査）を実施し、満足度及び運用面の検証をする。
- ・モニターツアーについては、1泊2日（新規体験プログラムとエクスカージョン）での実施、モニター数は 3～4 人程度を想定（モニター対象：国内外の主催事務局（主催者団体）、参加者、海外からの同伴者）

- ・国内主催事務局（主催者団体）、参加者は長崎県内の主催事務局（主催者団体）及び長崎県民を想定。
- ・海外モニターはコロナ禍を踏まえ、長崎市および長崎県に在住の外国人を想定。
- ・受容調査の結果を報告書に纏めて提出する（調査データも利用可能な状態に整理し併せて提出）
- ・その他、他地域での MICE 等類似業務での実績に基づく提案があれば受け付ける。

(4) ガイドブック等の作成（日・英併記）

- ・ MICE 参加者、同伴者及びプランナー等にとってわかりやすく、魅力的に紹介できるガイドブックを前年度のレイアウトを踏襲した上で作成する。また、今回作成するガイドブックには、新しくメニュー化された体験プログラム 5～10 商品程度とエクスカージョン 3 コース程度を追加掲載することとするが、既存ガイドブックから掲載見直しを検討している商品も 10 商品程度あるため、作成にあたっては、DMO の指示に従うものとする。
- ・ ガイドブックのデザインレイアウトについては、受託事業者の提案内容が優れていれば、既存のデザインレイアウトから見直しを検討する。
- ・ ガイドブックについての仕様は既存と同様の「20 ページ・4 色カラー・AB 版・マットコート 110K」で 100 部作成する。
- ・ WEB ページに掲載するコンテンツは、受託者側でコンテンツを作成し、コーディング作業まで行った上で、別途 DMO が指定する事業者へデータを納品する。
- ・ データについては、加工可能な形式で提出する。

(5) 報告書ならびにネクストアクションプラン資料の提出

本事業実施による成果や課題を抽出した上で、ネクストアクションプラン案を策定し、次年度以降の取り組みの提案について報告書にまとめること。提出に関しては、中間報告時（9 月中旬予定）と最終報告時（2 月末予定）の最低 2 回は提出すること。

6. 成果物

本業務完了時には、以下に示す成果物を納品すること。

- ・ 委託業務完了報告書
- ・ ガイドブック並びに WEB ページ等の営業ツール
- ・ ネクストアクションプラン提案資料

7. 納期

6. の成果物について 2022 年 2 月 28 日（月）までに納品すること

8. 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、受託者は DMO ならびに様々な関係機関と適宜協議を行い、DMO の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 受託者が本業務において制作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等一切の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定めるすべての権利を含む。）は DMO に帰属するものとし、素材データもあわせて提供した上で DMO が自由に二次利用できるものとする。
- (3) 業務実施にあたり、第三者（DMO 及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は、著作権処理等

を行うこと。

- (4) 制作に際して必要な一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (5) 成果物に重大な誤りがあった場合は、受注者において、回収、修正、再制作等の必要な処置を講ずること。
- (6) 受託者は、業務の全部または一部を再委託してはならない。ただし、書面により DMO の承諾を得た場合はこの限りではない。
- (7) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。本業務について、この仕様書に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、DMO と協議のうえ決定する。
- (8) なお、業務内容の変更等について DMO から指示等があった場合は、DMO と受託者が協議のうえ、委託契約の内容を変更することができる。
- (9) 契約前に詳細協議を行い、仕様書及び企画の一部を変更する場合がある。
- (10) 今後の社会情勢やその他不可抗力等により本事業を中止する場合がある。

以上